

地域支えあいのまちづくり推進事業（旭川市長寿社会生きがい振興事業補助金補助対象・地区社協実施事業）

安心見守り事業



【概要】

安心見守り事業は、病気や障がい等で不安を抱えている方や、日常生活上の不安を抱えている方などを隣近所の住民同士で見守る活動。

【ポイント】

- 対象者は高齢者や障がい者が中心だが、限定はしていない。
- 見守りの方法は、訪問、電話、行動パターンと様々であり、地区により実施方法は異なる。
- 地区社協だけでなく、町内会、民生委員児童委員、市民委員会、近隣住民などが、連携を図りながら活動している。
- 見守りだけではなく、住民の困りごとも見つけて、地域包括支援センターなどの専門機関と連携しながら対応について話し合っている。
- 声かけや見守りなどの住民同士による“支え合い”の仕組みづくりを進めていくことで、不安や孤独感を解消し、お互いが安心して暮らせる地域を築くことを目的としている。

## 安心見守り事業

### 令和5年度事業実績

|              |            |
|--------------|------------|
| 事業実施地区       | 48地区       |
| 見守り対象者数      | 3,418人     |
| 担い手数         | 1,570人     |
| 世話係数         | 649人       |
| 地域コーディネーター数  | 261人       |
| 延べ実施回数       | 124,624回   |
| 市社協からの助成金事業費 | 4,710,007円 |

### 総括

様々なニーズを抱えた対象者の増加がみられることから、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせることを目指し、専門機関を含めた多機関で情報交換を行い連携していくことが必要であり、困りごとを発見する役割もある『見守り活動』を中心とする地域の取組について、今後も継続的に促進していく必要がある。また、災害時に自ら避難することが困難で支援を要する高齢者・障がい者等、避難行動要支援者ごとの個別避難計画の策定について、当事業に連携した形での取組を推進することとしていたが、災害時における支援の担い手や避難方法の設定等に課題があり、計画の策定に至っていない地区もあることから、他地区の好事例を情報提供するなどしながら、策定の支援について検討していく。

## ふれあいサロン事業



### 【概要】

ふれあいサロン事業は、ふれあいや交流の場（機会）を設けることで、高齢者、障がいを持った方や子ども、子育て中の親など、地域住民同士が身近なところで交流して不安や孤立感を解消し、気軽に楽しく仲間づくりを行えるよう活動することを目的としている。

### 【ポイント】

- プログラムは、お茶飲みや昼食会、カラオケ、パークゴルフ、健康体操、講話、季節ごとのイベントなど様々であり、地域住民の参加者やボランティア等が企画・運営している。
- 実施場所は、コロナ禍以前に使用していた、高齢者や障がい者の福祉施設などは解放に至っていない場所が多く、地区・住民センター、町内会館、公民館、空き家等のほか、地域によっては、お寺や小学校、幼稚園等の協力を得たり、屋外の公園など様々な団体、機関などと連携して社会資源を有効に活用している。
- コロナ禍により一時は中止となる地区が相次いだが、5類移行により様々な感染対策を講じながら再開するサロンが増え、参加者も増加している。

## ふれあいサロン事業

### 令和5年度事業実績

|              |            |
|--------------|------------|
| 事業実施地区       | 49地区       |
| 日常生活型サロン数    | 136箇所      |
| 延べ実施回数       | 4,081回     |
| 延べ参加人数       | 40,746人    |
| 市社協からの助成金事業費 | 4,720,359円 |

### 総括

新型コロナウイルス感染症の影響により、ここ数年はサロンの実施を取りやめた地区が多く見受けられていたが、令和5年度は5類移行により感染対策に配慮しながら開催する地区が増加している。新たな参加者が増えている一方で、一度閉じこもりとなった利用者の全てが戻っているわけではなく、人の集まる場所への参加に慎重となっている高齢者も多く、孤立の防止に向けたつながりの再構築が課題。

このようなサロン活動は、地域で活動する住民がつなぎ役として極めて重要な位置を担っており、地域住民間のつながりの維持の観点からも、地域住民の自主的な参画の促進や協働の地域づくりについて働きかけ、引き続き事業を促進していく。

## ※ 参考 ※

### 地域支えあいのまちづくり事業 (旭川市長寿社会生きがい振興事業補助金補助対象外・地区社協実施事業)

【 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金・市社協の住民会員会費などを財源として、次の事業を実施 】

#### 地域特性を活かした事業

市社協からの助成金事業費 3, 8 8 5, 6 4 4 円 ( R 5 )

住民が主体となって地域ごとに異なる生活・福祉課題を把握し、関係機関と連携して地域の特性を活かしながら課題解決に向けた仕組みをつくり、福祉活動の展開を通じて地域のつながりの構築を図ることを目的としている。

#### 地区ボランティアセンター事業

市社協からの助成金事業費 4 8 0, 7 5 9 円 ( R 5 )

地区でのボランティア活動希望者とその支援を望む者についての連絡調整（マッチング）等を行うことにより、地区の困りごとを地区内で解決する取組。地区内で困っている人とお手伝いできる人をつなぐことで、地縁組織だけに頼らない助け合いの仕組みづくりを目的としている。

#### 地区社協広報紙発行事業

市社協からの助成金事業費 2, 2 7 7, 5 6 5 円 ( R 5 )

地区社協活動や福祉情報を広報紙の作成、配付により発信しており、住民の地域福祉活動への理解促進を目的としている。